

バランス)の実現でもあり、保育サービス等の子育て支援策や、職場や家庭における男女の役割のあり方とも密接に関連する課題である。

このため、ビジョンにおいては、「子ども・子育て支援」を進めるにあたり、「男女共同参画」「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」「子ども・若者育成支援」のそれぞれの施策と密接な連携を図ることとしている。

2 基本的な考え方

ビジョン策定にあたっての基本的な考え方

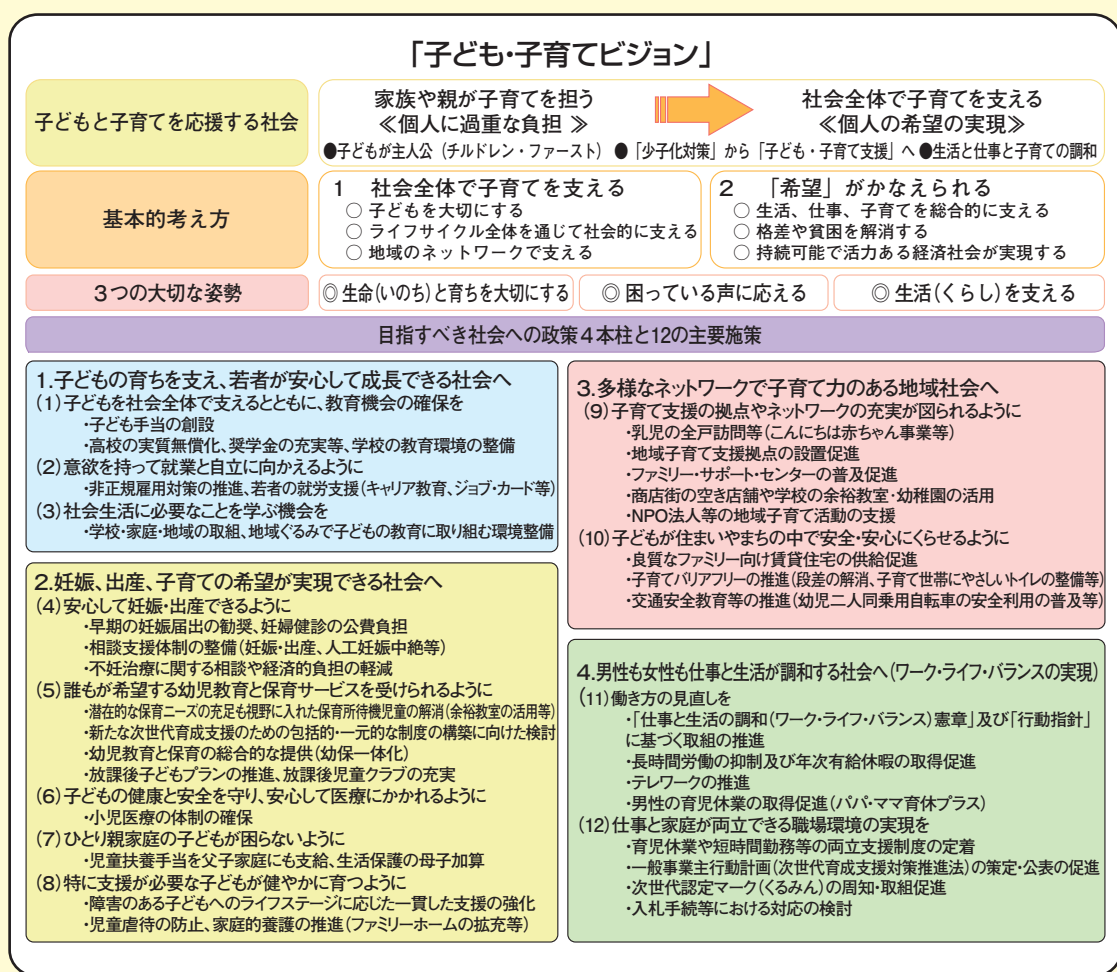
は、以下の2点である。

1) 社会全体で子育てを支える

ビジョンにおいては、「子どもを大切にす」という考えのもと、どのような状況にある子どもであっても、多様性を尊重し、困難な状況に対しての支援を行うことにより、すべての子どもの生きる権利、育つ権利、学ぶ権利が等しく確実に保障されることを目指している。

また、多様な家族形態や親の就労の有無に関わらず、すべての子どもの育ちと子育てを切れ目なく包括的に「ライフサイクル全体を

第1-1-23図 「子ども・子育てビジョン」概要



通じて社会的に支える」こととしている。

さらに、地域の子育て力を高め、それぞれの地域の特色を生かし、子どもと子育てを中心として「地域のネットワークで支える」とともに、地域の再生を目指すこととしている。

2)「希望」がかなえられる

ビジョンにおいては、個人の希望する結婚、出産、子育てを実現するという観点から、「生活、仕事、子育てを総合的に支える」という考え方のもと、子どもを生み育てることに夢を持てる社会を目指すこととしている。

子どもがいる現役世帯の世帯員の相対的貧困率は、2007（平成19）年の調査で12.2%、そのうち、ひとり親世帯については54.3%となっている。また、OECD加盟国で比較した相対的貧困率についてみると、我が国はOECD諸国の中でも高い水準であり、その改善が課題となっている。このため、「格差や貧困を解消」し、親の経済力や幼少期の生育環境によって、人生のスタートラインの段階から大きな格差が生じ、世代を超えて格差が固定化することがない社会を目指している。

さらに、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すとともに、若者、女性、高齢者、障害のある者など働く意欲と能力を持つすべての人の社会参加を実現することにより、「持続可能で活力ある経済社会」が実現することを目指している。

※結婚や出産に関する個人の希望が実現した場合の合計特殊出生率は、1.75程度になるものと試算されている。

3 3つの大切な姿勢

ビジョンにおいては、子ども・子育て支援

施策を行っていく際の姿勢として、次のような「3つの大切な姿勢」が示されている。

1) 生命（いのち）と育ちを大切に する

一人ひとりの子どもが幸せに生きる権利、育つ権利、学ぶ権利を大切にし、「生命（いのち）と育ちを大切に」することが重要である。

このため、妊娠・出産の安心・安全と子どもの健康を守るための環境整備や支援などを進めるとともに、子ども手当の創設や高校の実質無償化などにより、すべての子どもの健やかな育ちと教育の機会を確保することとしている。

2) 困っている声に応える

子どもや子育て家庭の不安を解消し、困っている声に応えることが重要である。

このため、保育所に入れなかった子どもたちや放課後の居場所のない子どもたちを抱える子育て家庭に、十分なサービスが提供されるように環境整備を進めることとしている。

また、一人ひとりの子どもの置かれた状況の多様性を社会的に尊重し（インクルージョン）、ひとり親家庭の子どもや障害のある子どもなど、特に支援が必要な方々が安心して暮らせるよう支援するとともに、子どもの貧困や格差の拡大を防ぐこととしている。

3) 生活（くらし）を支える

若い世代や子どもの立場に立って、家庭や地域の生活を支えることが重要である。

このため、若い世代への就労・生活・自立に向けた支援を行うなど、子どもや若者が円滑に社会生活に移行できるようにすることとしている。

また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、いわゆる「M字カーブ」